

令和5年12月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和5年12月19日(火)		
2 開会及び閉会	開 会	14時00分	
	閉 会	14時17分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	石 井 希 典	
	委 員	上 西 芳 樹	
	委 員	門 原 眞 佐 子	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	岸 川 和 忠	教育次長	島 田 和 男
次長(教育総務部長兼務)	疋 田 洋 一	学校教育部長	植 山 智 恵
生涯学習部長	道 広 浩 章	教育企画総務課長	山 邊 真由美
保健体育課長	藤 井 健 介	参事(文化財課長事務取扱)	草 原 孝 典
岡山っ子育成局子育て支援部参事 (こども企画総務課長事務取扱)	石 原 加 恵	事務局 (教育企画総務課主査)	藤 野 彰
事務局 (教育企画総務課主事)	難 波 実 佑		
5 議題及び結果			
議案 第29号	岡山市文化財保護審議会への諮問について		原案可決
報告 第26号	令和5年度岡山市一般会計補正予算(第5号)への同意について (岡山っ子育成局分の教育費予算への同意)		承 認
報告 第27号	令和5年度岡山市一般会計補正予算(第5号)への同意について (教育委員会分の教育費予算への同意)		承 認
報告 第28号	令和5年度岡山市一般会計補正予算(第6号)への同意について (教育委員会分の教育費予算への同意)		承 認
6 教育長等の報告 [令和5年11月13日(月)～令和5年12月12日(火)]			
11/14	子どもが輝く学びづくりプロジェクト(豊幼稚園、上南中学校)	学校指導課	
11/15	子どもが輝く学びづくりプロジェクト(岡北中学校)	学校指導課	
11/17	子どもが輝く学びづくりプロジェクト(馬屋下幼稚園、鹿田小学校)	学校指導課	

11/17	教育長学校訪問（京山中学校）	教育企画総務課
11/18～11/19	自然体験リーダー養成講座 STEP3（少年自然の家）	地域子育て支援課
11/20	子どもが輝く学びづくりプロジェクト（芳田小学校）	学校指導課
11/20	教育長学校訪問（開成小学校、財田小学校）	教育企画総務課
11/21	子どもが輝く学びづくりプロジェクト（豊小学校、操山中学校）	学校指導課
11/21	第2回総合教育会議	総務法制企画課
11/24	子どもが輝く学びづくりプロジェクト（馬屋下小学校）	学校指導課

## 7 議事の概要

教育長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ただいまから、12月岡山市教育委員会定例会を開会する。本日は傍聴希望者が1名いる。入室を許可してもよいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ 入室をお願いします。それでは、日程第1、会期について、本日1日限りとしてよいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ 本日、1日限りとする。日程第2、11月定例会の議事録について、順次ご覧いただき、問題がなければご署名をお願いします。日程第3、次に事業報告をご覧になって、何かご質問があればお願いします。</li> <li>○ 教育長がご訪問されて、何かお気づきのところがあったら教えていただきたいと思う。</li> <li>○ まず京山中学校であるが、以前には、中学校ではChromebookをあまり使えていなかったことがあったけれど、かなり使い始められているという状況が把握できた。そして、校長のリーダーシップの下にやっているということが把握できた。また先日、京山中学校は全国中学校体育大会の駅伝でアベック優勝をされて、史上2回目ということである。表敬訪問の段取りをしているけれど、子どもたちは本当によく頑張ったと、校長も、学校もたいへん盛り上がっている。地域からも多くのお祝いの電話が鳴っていたようであり、今岡山は他でもよく頑張っているの、とてもいいことだなと思っている。次に小学校2校であるが、開成小学校は、小規模校ではあるけれど、校長を中心に子どもたちは元気に頑張っていた。財田小学校もであるが、この3校の印象としては、校長がどんどんとリーダーシップを発揮して学校全体を動かしているなという印象をもった。ほかに質問があったらお願いします。</li> <li>○ 〈なし〉</li> <li>○ それでは、日程第3を終わろうと思う。本日、非公開になるものはないので、議事に入りたい。日程第4、第29号議案について、文化財課から説明をお願いします。</li> <li>○ 第29号議案岡山市文化財保護審議会への諮問についてである。本件は、新たに岡山市指定文化財へ指定するため、岡山市文化財保護条例第10条に基づいて、教育委員会があらかじめ岡山市文化財保護審議会に諮問を行うため、意見を求めようとするものである。今回、指定を行おうとする物件は1件で、建部井堰である。建部井堰は、旭川中流域の岡山市北区建部品田に所在する。福渡の少し北の辺りである。建部井堰とは、旭川の中に伸びた石積みの細長い堤で、旭川の流れを分流させ用水路に流し込む。資料上段の写真が最も見やすいかと思うが、左側から右側にかけて細長く川の中に伸びておるのが井堰の本体である。下段の写真が拡大図で、石で積んであるということを表している。この井堰は、文献や絵図から、築造時期は17世紀代、江戸時代であり、</li> </ul>
全委員	
教育長	
全委員	
教育長	
石井委員	
教育長	
全委員	
教育長	
文化財課長	

<p>教育長 全委員 教育長 文化財課長</p>	<p>堤の全長は約650メートル。今も農業用に使用され、現存している、現在稼働している江戸時代の石造りの取水堰としては日本最大級である。</p> <p>令和5年11月4日、つい先日であるが、世界かんがい施設遺産に登録された。世界かんがい施設遺産とは、昭和25年に設立された国際かんがい排水委員会、世界規模の委員会であるけれども、かんがいの歴史上重要な施設を認定、登録する制度である。世界かんがい遺産は、日本国内でただいまのところ47施設、岡山県内では令和元年に登録された倉安川・百間川かんがい排水施設群に次いで2番目ということになる。</p> <p>なお、岡山市文化財保護条例に基づく指定文化財は、認定1件を含めて、現在は126件ある。</p> <p>○ 何かご質問、ご意見等があればお願いします。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ 指定が行われた後は、ここは草を刈ったりできるのか。</p> <p>○ 文化財の指定というのは、現状のまま未来永劫残していこうというのがまず一点あって、それについての修理であるとか保護のための施策であったら交付金が出るというのが文化財保護法の最初の親法で決められている。その親法にのっとった条例についてもそれに合わせたいが、残念なことに親法の中では維持管理については、所有者が責任を持つということが明記してあるので、草刈りであるとか除草とかそういった日常的な管理については補助金の対象には今のところなっていない。</p>
<p>教育長 文化財課長</p>	<p>○ 所有者とはどなたであるか。</p> <p>○ 建部郷土地改良区、用水路の受益者の組合が所有者ということになっているので、組合の方で草を刈るということとなる。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ それでは、第29号議案を原案どおり可決する。</p> <p>続いて日程第5、報告第26号について、こども企画総務課から説明をお願いします。</p>
<p>こども企画総務課長</p>	<p>○ 報告第26号、専決処理の報告についてご説明する。</p> <p>令和5年度岡山市一般会計補正予算（第5号）のうち、岡山っ子育成局分への予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和5年12月5日に専決処理したものである。</p> <p>なお、説明に当たっては、万円未満を省略させていただく。</p> <p>第20項幼稚園費、第1目幼稚園管理費は330万円余の減額で、就園管理課、幼保運営課の職員給与等に係るものである。</p> <p>第25項社会教育費、第1目社会教育総務費は36万円余の減額で、地域子育て支援課の職員給与等に係るものである。</p>
<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ ご質問等なければ承認としてよいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ では、報告のとおり承認する。</p> <p>続いて、日程第5、報告第27号を教育企画総務課から説明をお願いします。</p>
<p>教育企画総務課長</p>	<p>○ 報告第27号、専決処理の報告についてご説明させていただく。</p> <p>令和5年度岡山市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について、岡山市教育委員会事務処理権限規則第6条の規定により専決処理をしたものである。</p> <p>補正予算の内容については、教育費の補正、教育委員会分の補正額としては、1、歳出項別予算補正額の補正額のところの、6、262万2,000円の増額要求となっている。その内訳については、2の事務事業別説明のところに各費目として書いてあるので、その概要、金額については省略させていただく。</p> <p>補正の内容としては、先ほどのこども企画総務課と同様に、このたびの給与改定及び人事異動による増額もしくは減額という内容になっている。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 何かご質問があればお願いします。</p>

<p>全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>教育企画総務課長</p> <p>教育長 上西委員</p> <p>保健体育課長</p> <p>教育長</p> <p>全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 〈なし〉</li> <li>○ 先ほどと同じ流れで、人件費の関係ということである。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ では、報告について承認する。 続いて、報告第28号を同じく教育企画総務課から説明をお願いする。</li> <li>○ 令和5年度岡山市一般会計補正予算（第6号）で補正をさせていただいたものである。 補正額については、1、歳出項別予算補正額の1億9,600万円の増額となっている。 内容については、2、事務事業別説明のところにある学校給食費、学校給食事業費のものであるけれども、このたびの国の経済対策、補正予算に対応して、学校給食費に係る保護者負担の軽減を図るため、燃料費等についての補正額についても、保護者負担の軽減措置として補正予算を組んだものである。この金額については、学校へ支給し、学校から保護者に返還という手続を取る手順となっている。</li> <li>○ ご質問等があればお願いします。</li> <li>○ 保護者に返還ということは、一旦何か増えたのか、保護者の負担額が増えたものを返すということか。</li> <li>○ 今回は保護者負担になっている燃料費にあてるものである。保護者の負担増になっているものを、今回補正をさせてもらい、その辺を学校に支援するもので、あとは給食費を減らすなりの対応をしてもらうということである。</li> <li>○ 年間見込額で現在集金しているけれど、こちらがお金を投入した分はそこへ収入として入れるとなると、保護者分を割れば、例えば3月は集金なしとかとなる。 他にご質問等なければ承認としてよいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ では、報告第28号を承認する。 以上で本日予定していた議案の審議は全て終了した。 以上をもって令和5年12月教育委員会定例会を閉会する。</li> </ul>
傍聴の状況	
報 一	道 般  1名 0名